

環境保全型農業直接支払交付金用の栽培基準【5割低減用】

(令和4年8月24日)

農作物名	作 型	播種期		定植期		収穫期		節減対象農薬の 延べ有効成分使 用回数(成分)	化学肥料(窒素 成分)の施肥量 (kg/10a)	設定 (年月)	摘要 (※市町村等)	参考 資料
		始	終	始	終	始	終					
水稲 〔つきあかり〕	—	—	—	—	—	—	—	16	10	R4.8	花巻市	・地域の栽培指導 資料
水稲 〔ゆみあず さ〕	—	—	—	—	—	—	—	16	12	R4.8		
たまねぎ	春	2月上	2月中	4月中	4月下	7月下	8月上	46	15	R4.8		
たまねぎ	秋	8月下	9月上	10月中	10月下	6月中	6月下	37	21	R4.8		